

平成28年第9回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成28年9月15日

午後2時30分～午後4時20分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは、ただいまから第9回教育委員会定例会を開会いたします。

なお、本日の定例会に美越指導主事から欠席の届出が出されております。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり、署名も得ておりますので御了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員でございますが、2番の紅林委員、それと1番の私、小林でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、日程第4、教育長の報告でございます。

今回につきましては、夏休みも無事に終わりました。先月29日から既に2学期が始まっております。夏休み期間中、大きな事故もなく子どもたちが無事に過ごせたとの報告を受けております。このことは校長先生をはじめ、教職員の皆様の指導の成果であり、これからも児童・生徒への適切な指導について先日開催をされました校長会、そして副校長会においてこのように私のほうから話をさせていただいたことを報告をさせていただきます。

また、拝島中学校の校長でございますけれども、前校長の退職に伴いまして、新たに齋藤真先生が9月2日に着任をいたしました。市長からも齋藤校長に対し生徒の学力向上、健全育成に努めてほしいとの激励をいただいております。

私の報告、最後になりますけれども、昭島市の友好都市であります岩手県岩泉町ですけれども、本年度におきましても小学生の国内交流事業や中学生の龍泉洞リレーマラソン大会への参加など、さまざまな交流を行っているところですが、委員の皆様も御心配をいただいております台風10号によります岩泉の被害状況等につきまして、ちょっとこの場をお借りしまして大変恐縮ですけれども、既に報道等でご存じかと思っておりますが、改めてお話をさせていただきたいと思っております。

初めに、人的被害の状況です。これは9月14日、午前6時現在の情報となりますが、亡くなられた方が19名、そして現在、行方不明となっております方が3名、このように岩泉町のホームページでは発表しております。また、家屋の被害ですけれども、現在調査中だと思っておりますけれども、全壊が18棟、半壊が204棟、一部損壊が191棟となっております。このことから、岩泉町では今回の災害により町内に8カ所の避難所を設けております。こちらの避難所に、現在避難している町民の方々の人数ですけれども、365人という形になっています。あと、ライフラインの関係につきましてはまだ全域の復旧はされていないというふう聞いております。

そういう中で昭島市の岩泉町への支援といたしましては、人的支援につきましては、既に避難所運営に従事する市職員を9月5日から派遣をしております。岩泉町からは避難所の開設期間につきましては2カ月程度を想定しているというような情報も伝わっておりますが、またさらに延びる可能性もあります。

また続きまして、物的支援でございますけれども、昭島市としましてはペットボトル入りの水2,300本、そして菓子パン、これは日持ちのする菓子パンで、33日ぐらい日持ちがするものなそうですけれども、こちらを2,000個、それと豚汁、けんちん汁、これは市の備蓄食糧でございます、これをそれぞれ2,700食、そしてまた避難所パーティーを12組送っております。これすべてにつきましては、

岩泉町からの要請のもとに市のほうで対応したところでございます。また、そのほか市内の、ご存じかと思えます、4駅におきましても、災害見舞金の駅頭募金活動において市職員も参加をさせていただいております。

これが昭島市のほうの支援ですけれども、今後につきましても岩泉町からの要請等がありましたら昭島市としても可能な限り人的、物的支援を行う考えでありますので、この場をお借りいたしましてお話をさせていただきました。

今回につきましてはこのような形で私の報告事項とさせていただきます。

また、今回の教育委員会名義使用承認は、お手元に配布のとおり6件でございます。

以上、私のほうからの報告と名義使用の関係でございます。

ただいまの報告等について何か質疑並びに意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは議事に移りたいと思います。日程第5、議事に移ります。

議案第38号「平成28年度昭島市立学校第三者評価委員会委員の委嘱について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 議案第38号「平成28年度昭島市立学校第三者評価委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

この度昭島市立学校第三者評価委員に欠員が生じたため、補欠委員を委嘱する必要があるため提案したものです。今回、委嘱予定委員は、加藤清美様でございます。加藤様は、市民代表者としての選出となります。現在、青少年委員を務められており、青少年の健全育成にご尽力いただいているところでございます。任期は、平成29年3月31日までとなります。

以上でございます。ご審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（小林一己） 議案第38号について事務局からの説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見、要望等をお受けいたします。

よろしいでしょうか。以上で質疑討論を終わります。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） ご異議なしと認め、議案第38号は原案どおり決しました。

続きまして、議案第39号「昭島市社会教育委員の委嘱について」説明を求めます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 議案第39号「昭島市社会教育委員の委嘱について」提案理由及びその内容についてご説明いたします。

本案件は、平成28年9月30日付けで社会教育委員が任期満了を迎えることに伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため提案するものでございます。委嘱予定委員の名簿は、お手元の表のとおりでございます。

議案に記載されている10名の委嘱予定委員のうち、6名の委員は再任でありま

して、新たな委嘱予定の委員は4名でございます。

それでは、新たな委嘱委員の経歴についてご説明いたします。表の1番目、西尾克人様、拝島第一小学校の校長先生でありまして、小学校校長会からの推薦で選出区分は、学校教育の関係者でございます。

次に4番目で、稲垣克康様、昭島市体育協会副会長でありまして、昭島市体育協会からの推薦で選出区分は、社会教育の関係者でございます。

恐れ入りますが裏面をお開きください。裏面の2番目、二ノ宮リムさち様、東海大学現代教養センター准教授で、E S D、持続可能な開発のための教育を中心に、教壇以外でも環境教育、グローバル教育、地域づくり教育など多くの活動や講演会を全国ネットで展開している方で、選出区分は、学識経験を有するものでございます。

次に、一番最後になりますが、吉村薫様、早稲田大学で先進理工学部を専攻されておりますが、ゼミで教育社会学を研究され、今後社会教育学などを学ぶため大学院を目指している方でございます。選出区部は、公募市民としてご参加いただくもので、今回3名の応募があり、公募市民委員選考論文審査委員会の審査を経て、新たに選任されました。

以上、新規委員4名の略歴でございます。

なお、委嘱予定委員の任期は平成28年10月1日から平成30年9月30日までの2年間でございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（小林一己） 議案第39号について事務局からの説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見、要望等をお受けします。

よろしいでしょうか。以上で質疑討論を終わります。

本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） ご異議なしと認め、議案第39号は原案どおり決しました。

続きまして、議案第40号「昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明を求めます。

○市民会館・公民館長（並木映子） 議案第40号「昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について」提案理由及び内容についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、平成28年9月30日付けをもって、昭島市公民館運営審議会委員の任期が満了することに伴い、新たな委員を委嘱する必要があるため提案するものでございます。

今回委嘱を予定しております10名の委員につきましては、お手元の資料に記載のとおりでございます。このうち新任の委員は4名で、6名の委員が再任でございます。それぞれご説明を申し上げます。

まず、1番上の加賀田真理氏は、新任で学校教育の関係者として校長会より推薦をいただきました。成隣小学校の校長先生でございます。2番目の大澤俊則氏は、再任で昭島市文化協会から、3番目の柳賢司氏は、新任で昭島市商工会から、

4番目の小川千鶴子氏は、再任で昭島市社会福祉協議会から、5番目の横山四郎氏は、新任で昭島市自治会連合会から、6番目の山崎功氏は、再任で公民館利用者連絡会から、それぞれ社会教育関係者として推薦をいただいております。

次に、7番目の天沼典子氏は、再任で家庭教育の向上に資する活動を行う者としての委嘱でございます。日頃、ファミリーサポートの協力員として活動され、また、障害のあるお子さんがいらっしゃる家庭の支援活動なども行っていらっしゃいます。

8番目の大串隆吉氏は、再任で学識経験者としての委嘱でございます。首都大学東京・都立大学名誉教授であり、現公民館運営審議会の会長でございます。過去には、本市の生涯学習推進計画策定委員長として活躍され、社会教育、公民館活動に精通されている方でございます。

9番目の井桁武氏と10番目の植松和子氏は公募の市民で、井桁氏は新任、植松氏は再任でございます。

なお、委員の任期につきましては、平成28年10月1日から平成30年9月30日までの2年間となります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（小林一己） 議案第40号について事務局からの説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見、要望等お受けします。

よろしいでしょうか。以上で質疑、討論を終わります。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） ご異議なしと認め、議案第40号は原案どおりに決しました。

議案の審議が終わりました。

次に、協議事項に移ります。協議事項1「平成28年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」項目等について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 協議事項1「平成28年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」項目等について」ご説明いたします。

本アンケートは、「児童・生徒及び保護者が、学校の教育活動についてどのような意見や要望を持っているかを経年で把握し、学校経営に反映させるとともに、学校評価等の資料とする。」ことを目的に小学校4年生以上の児童、中学校の生徒及びその保護者を対象に毎年11月に実施しているものです。アンケート項目については、第2次昭島市教育振興基本計画のプランの柱である、「確かな学力」・「豊かな心」・「輝く未来」・「たくましい体」に基づき項目を設定しております。また、児童・生徒には「その他」として、習い事と携帯電話について質問しているところです。

本アンケートの質問項目については、経年で変化を見るため、質問事項「家庭学習の習慣が身に付いていると思いますか」、「学校に相談できる先生がいますか」は、第五次昭島市総合基本計画の施策指標として活用しております。その関係で今まで変更を行っていませんでしたが、今回、もう一度質問項目を見直し、より

よいアンケートとするために、委員の皆様にご意見をいただきたく協議事項とさせていただきます。

本日、委員の皆様にご協議いただいた内容を踏まえ、事務局で整理し、来月の定例会においてアンケート項目を報告させていただく予定でございます。

今回の検討事項の観点といたしましては3つ挙げさせていただきます。まず、保護者や児童・生徒が答えやすい文章に修正することです。次に、児童・生徒が答えにくい質問については質問内容を変更することです。最後に、新たな教育課題に応じて質問内容を追加することです。

では、具体的な質問事項についてご説明いたします。資料といたしまして、昨年度のアンケート用紙と修正案をお配りしてございます。

まず、児童・生徒アンケートの修正案についてご説明いたします。児童・生徒のアンケートにつきましては、「輝く未来」の質問項目の中の2問だけ内容が異なっており、それ以外は共通の質問項目となっております。

まず、児童・生徒が答えやすい文章に修正する観点から、文末が「思いますか」となっている質問については、「身に付いていますか」など、事実を客観的に振り返られるように表現を変更いたしました。

具体的には、「確かな学力」の③、④、「豊かな心」の①、④、⑤、「輝く未来」の①、「たくましい体」の①、③、また、「輝く未来」の中の②の中学生の所につきましては、文章を整えるように修正をいたしました。また、新たな教育課題に応じて追加した質問は、その他の部分の最後です。追加した内容はSNSの使用についてです。7月に昭島市立学校ネットいじめ防止サミットを開催いたしましたが、昭島市の児童・生徒のSNSの利用状況については、今後、経年で実態把握を行う必要があると考え、質問を追加いたしました。児童・生徒のアンケートについては、以上です。

なお、「家庭学習の習慣が身に付いていると思いますか」につきましては、第五次昭島市総合基本計画の政策指標として活用しておりますが、本修正案でも内容の趣旨は変わらないと考えておりますが、委員の皆様からの御意見をいただきたく思います。その他の項目も含めまして、委員の皆様にご協議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

まずは、児童・生徒アンケートにつきましてご協議いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） それでは今、事務局のほうから協議事項の説明が終わったところです。本アンケートにつきましては、児童・生徒とそして保護者アンケート2種類がございますけれども、児童・生徒アンケート用の考え方、変更の考え方を説明いただきました。この中で基本的には表現の変更がある部分と、そして最後、裏面のその他の部分がSNS関係の質問を追加したと、このような内容だったと思います。この点も踏まえて質問項目をこのような形にしたほうがいいのかというような意見があれば委員さんのほうからお願いをいたします。

○委員（氏井初枝） 今ご説明のありました末尾のことですけれども、「思いますか」というお尋ねよりも、やっているかどうかというので、そのほうが子どもたちにとっ

ては答えやすいと思うので修正案で賛成です。

項目についてなんですけれども、「豊かな心」のところの②と③の内容がすごく似ている、先生のことを聞いているので、問いの内容が似通っているかなという気が私はいりました。それで保護者のほうと関連があるんですが、保護者のほうは子どもの居場所、特に学校が配慮しているかというような文言になっているんですけれども、私はそういうような内容を子どもにも聞いたほうがよりいいかなと考えました。例えば、②の文言を、居場所づくりを子どもに尋ねる、例えば文面ですけれども、「学校であなたは落ちついて生活できていますか」、とか、または「学校であなたは安心して生活できていますか」という文言にすると、子どもにとって居心地のいい環境ができていのかどうか、学校経営とか学級経営のことがこのアンケートの結果でわかるのではないかなと。このままですと2番と3番というのは、そういう先生、自分が気持ちをよくわかってくれる、だから相談する、と非常に密接な関係があると思います。ですから、項目は、別にしなくても、②と③と分けなくて、環境のことで居場所づくりということで文言を変えられたらどうかということを感じました。

○教育長（小林一己） 今、氏井委員のほうから、事務局のほうの説明の中で語尾の「思えますか」という部分については「いますか」という表現に変更すると、これは非常にわかりやすい変更だという意見が出ております。この辺についてはどうでしょうかね、委員の皆様方は。

○委員（紅林由紀子） 末尾の部分については私もそのほうがわかりやすいかなというように気がいたします。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございます。

ほかの委員さんで何かありますか。

わかりました。続いて氏井委員のほうから、項目としては「豊かな心」の部分で、②と③の内容が重複しているのではないかという観点から、例として「学校であなたは安心して生活できていますか」というような表現に変えたほうがいいのではないかと、後段の保護者アンケートにもそれに近い表現があるから、こちらのほうはどうですかという話がありましたけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 私も氏井先生の意見はすばらしいなと思いました。やはり安心して落ち着いて生活できる場は学校にあるかということは、すごく今の不登校問題にも関わっていて、大変いい質問なのではないかなと思いました。同時に、やはり先生が子どもの心に寄り添ってくださっているかどうかという、そういう先生がいるかという項目もやはり大事だと思いますので、②と③を一緒にした項目が一つあって、さらにそういう安心して生活できる場になっているかというような項目があればいいんじゃないかなと私は思いました。

○教育長（小林一己） 今の「豊かな心」の部分の②と③の部分ですけど、何かほかの委

員さんでご意見がありましたらお願いします。

よろしいですか。

「豊かな心」の部分で前段の「思いますか」を「いますか」という表現については委員さんの考えとしては、このほうがわかりやすいだろうということでこの方向で事務局のほうも、来月に報告する際にはその辺も踏まえて修正をお願いいたします。

それとあともう1点、「豊かな心」の項目の中で②と③の部分ですけれど、氏井委員のほうから話があったように、先生ということで重複しているという部分がありますので、どちらか、②でもよろしいですけど、「学校であなたは安心して生活できていますか」と、このように表現を変えていただくというのが教育委員としての意見だと思しますので、今の議論も踏まえて修正をお願いいたします。

ほかに何か気づいたところはありますか。

○委員（紅林由紀子） 何点か感じたことをお話しさせていただきますけれども、最初の「確かな学力」の③のところは児童・生徒向けですね。この言い方、今回修正案で出ている「家庭で決まった時間勉強する習慣が身に付いていますか」というほうが子どもにとってはわかりやすいのではないかなと感じました。

それと④の「毎日読書をしていると思いますか」、前にもこの設問について子どもに答えにくいのではないかとお話しさせていただいたことがあります。この「継続して読書に取り組んでいますか」というほうが子どもにとっては、「毎日」というところに引っかかってしまう子どもが少なくなるという意味ではいいのではないかと、できれば、いい文面はちょっと思いつきませんが、その「継続して」というのはどういうことを指すのかというものの例を子ども向けには入れていただくと、より答えやすいかなと感じました。例えば「時間があれば読書をしているか」とか、「1週間のうちに半分以上の日ぐらいは読書している」とか、ちょっとそれは数字にこだわってしまうような気がするんですけども、そういう意味で「頻繁に読書をする習慣があるか」とか、そういうことを指して「継続して」と言っているのだということちょっと触れていただくといいかなと感じました。

それともう一つは、この「豊かな心」の⑥で、これも前に発言させていただいたような気がするのですが、「学校生活の中で感動することがありますか」という設問がずっとあるんですけども、感動するってどういう感じかなと、ちょっと難しいなと思ひまして、例えば運動会で自分の赤組が勝利したとか、みんなで何かの行事の時に、みんなで感動することがあるような気がするのですが、日々、それは本当にその行事は行事で感動することがあるかという設問もあっていいのかもしれないのですが、それ以前に日々の毎日の学校生活を子どもたちが楽しめているかという観点みたいなものがあつたほうがいいのかという、「学校へ行くのが楽しいですか」とか、「学校生活を楽しめていますか」とか、そういうのが感動以前にあつたほうがいいのかという感じがしました。

それと、続けてすみません、「たくましい体」の④、これはずっとあつたのに全然今まで関心を持っていなかったのですが、これはどういう観点で「たくましい体」に「お互いをいたわりあうように心がけていますか」というところが入っているのか、心的な部分なのかなというふうにも思ひましたが、家庭や社会

の一員としてという意味でしたら、その前の設問の「食事や栄養の知識を生活の中で生かしていますか」という具体的な行動的な部分を聞くような設問に変えていくのでしたら、家庭や社会の一員として、例えば手伝いとか地域行事に参加したりとか地域のことを考えて行動しているかとか、そういったことに変えていったほうが、ここの「たくましい体」という分野での設問には合っているのかなと感じました。うまい設問ではないかもしれませんが、そういったニュアンスです。

それから「その他」の部分で、携帯電話を使っている学年の、これは児童・生徒両方に聞くようでしたら、小学生より上で始める子がいないとも限らないので、中学生とか、まだ使っていないとか、使っている人に聞くような形になっているのだったらこれでいいのかもしれませんが、全員に答えさせるようでしたら、まだ使っていないとかいう項目があったほうが良いように思います。

あとは、SNSについては今の時代ですし、あったほうがいいのかと、入れたのは大変よろしいのではないと思います。

以上です。

○教育長（小林一己） 今の紅林委員のほうから何点か指摘というか変更点が出されました。その中で、1ページ目の「確かな学力」の項目で③についてはこういう表現がよりわかりやすいだろうというようなご意見だと思います。④の部分で、「継続して」という部分が、できれば例示あるいはその判断基準がここにちょっと盛り込めないかなというようなご指摘だと思います。その辺については委員さん方、どうでしょうか。確かにこの「継続して」というのはなかなか子どもにとって理解しづらい表現かなというふうには私も思っております。例として、委員さんのほうから「時間があれば」というような表現のほうがよりわかりやすいだろうというような意見だったと思いますが。

言葉をこのようにするというのではなくてこういうイメージにもっていったらどうだろうという意見の出し方でも一向に構いませんので。

○委員（石川隆俊） 私は紅林さんの言うとおりの、わかりやすい表現で子どもに答えさせるのがいいと思いますね。あとこれは四段階評価ですが、子どもが4年生から6年生が質問を見て、うまい具合に振り分けるのは簡単じゃないと思いますね。「そう思う」とか「だいたいそう思う」というのは、その辺はどういうふうに振り分けるか、子どもの気持ちをちょっと、聞いてみたらいいかもしれないな。君、わかるかと、何人か。本当にこれで意味がわかるかと何人かに聞いてみて、それでうまい言葉をね。「だいたいそう思う」というのは、そのとおりだけれど、2番目、「あまりそうは思わない」、とても今アイデアがないけれども、子どもがこれですばっと4つに分けられるかどうか。

○委員（紅林由紀子） 確かに難しいと思います。本当でしたらこの読書については、例えば「だいたい毎日読んでいる」とか「1週間のうちほとんど本を読む」、「だいたい本を読んでいる日がある」とか、そういう具体的な頻度で聞いたほうがこういう設問の場合は、子どもは答えやすいだろうなと思いますね。

○委員（石川隆俊） ああそうか。毎日読んでいる、2、3日読んでいるとかそんな感じね。

○委員（紅林由紀子） 例えば。

○委員（石川隆俊） 設問が長くなっちゃうわけよね。長くなってもわかりやすいほうがいいよね。少しは。

○委員（紅林由紀子） そうですね、子どものとらえ方によってデータがこっちへいたりあっちへいたりするよりも、せっかく市で統一して指標として持っているのだったら、やはりなるべくみんなが同じように答えられるというような尺度というかそれを持っていたほうがいいのではないかなというような気がしますね。

○教育長（小林一己） 質問項目という部分も含めて、わかりやすい表現、質問の仕方というのは委員の皆さん、皆さんそのとおりだという形だと思います。その中で今、「確かな学力」の④の部分で指摘をいただいた、時間があればというような、一定程度の判断基準を、例示として全体的にもしどこかに盛り込めるような部分があれば盛り込んでおいてください。

それとあともう1点、回答の部分、やはり「そう思う」、「だいたいそう思う」、「あまりそうは思わない」だとか、漠然とした表現なので、あくまでもこれを紅林委員の話に出たように、アンケートの結果を今後活用していくわけですから、同じ理解のもとに判断できるような表現の仕方、それをちょっと考えてもらったほうが、よりデータとして今後生かせるのではないかなと思うのですが、どうでしょう委員の皆さん、それがこういう表現がいいよというのはなかなかこの場では思いつかない部分もありますけれど。

わかりました。時間の関係もありますので回答する部分の内容としては、やはり統一した判断基準に基づいて子どもがわかりやすく答えられるよう、回答できるような言い方というのを事務局のほうに考えてもらおうというのはどうでしょうかね。

○委員（石川隆俊） これは1から4を自分で選ぶわけだけど、もうずばりとそのまま答えが出るような、「そう思う」とかね。そういうところにも、1とか3とか選ばなくてもそのままう、そこにすぐ行けるような質問のほうが楽じゃないですか。「そのとおり」とか「そうは思わない」とかね。つまり、いちいち段階を選んでいるわけでしょ。だから直結型の質問で、質問があって、すぐそのところにこうこうっていうようにして、そここのところに丸をつけるようにしたほうが。子どもは上を見てそう思う時には3とか選ぶわけでしょ。簡単ではないのですよ、これを選ぶのは。大人ならすぐわかりますが、子どもはどうなのでしょうね。少し検討してもらって、ちょっと変えてもらったらいいかもしれない。あるいは子どもにやらせてみて。本当にどのぐらい、すぐわかるかってね。

○委員（紅林由紀子） そうですね、「だいたい毎日読んでいますか」、「はい」、「いいえ」

みたいな、「週の半分ぐらいは読んでいますか」、「はい」、「いいえ」みたいに。

○委員（石川隆俊）　すぐ言えるかどうかね。

○委員（紅林由紀子）　確かに。

○委員（石川隆俊）　大変手間がかかることだけれども、せっかくやるのだから。

○委員（白川宗昭）　私は「毎日読書をしていると思いますか」、「継続して」でもいいのですけれども、例えば週に3回以上とかはっきり明確に言っちゃうというようなやり方のほうが答えやすいですね。週に3日でも2日でもいいですけど。そもそも、読書って漫画なんかも入ってくるのですか。読書というのは何のことを言っているのですか、教科書とか。

○指導主事（雑賀亜希）　読書については、本を読んでいるという視点で、漫画も今は、歴史物であったり伝記物であったりというものもありますので、そういうものも含めて継続して取り組むというところを大事にしていますので、活字に慣れ親しむというところからも漫画をどこまでかというところはあるかと思うのですけれども。

○委員（白川宗昭）　むしろ子どもはそっちのほうが悩むのじゃないの。違うかな。特に中学生。これはどうでしょうかね。活字ということですか、インターネットで本を見るのは。

○委員（紅林由紀子）　結構、割と今学校は読書推進みたいなのが進んでいて、というか読書週間とか結構ありますよね。2週間ぐらい続けて読書週間とかあって、こういう時は本の何ページを読もうみたいな、何ページ以上読んだら何かしおりをもらえたりとか、そういうイベントというか、それを割と小学校1年の時からずっとやっているの、読書というのはこういうことをいうのじゃないかみたいなのは、割とその中に多分、普通の漫画は多分彼らの頭の中に入っていないと思いますし、逆に言えば新聞も入っていないかなという、いわゆる普通の本、学習漫画は入っているかもしれないのですが、それは割と読書週間が、多分どこの学校でもやっちらっしゃると思うので、それは割とわかるのか、イメージは共通したものを持つんじゃないかなという気はしますけれども。でも本来は新聞を読んでもいいのじゃないかなという気が、雑誌でもいいのじゃないかなという気はするのですが。

○委員（白川宗昭）　その辺のところも含めて考えてほしいなと思いました。

あと今の先生に対する意見も。さっきの「豊かな心」のところの⑤かな、⑥も問題ってさっきおっしゃっていましたが、⑤のほうもそうですが、「自分は思いやりのある行動をしていますか」ということですが、ちょっと読み過ぎなのかわかりませんが、思いやりのある心を持っているということと、それを

行動に移すということは違うじゃないですか。思いやりのある心を持っているけれども行動に移せないというのかな、それが大半なのか。初めから思っていない人もいるだろうし、そここのところがちょっと、回答しようとするときに行動しているかと言われると、心は持っているけれどもね。その辺の区分みたいなものがあるといい気がするのですが。あるいは自分が思いやりのある心を持ってそれに対しての行動を実践していますとかね、というような心と実践というものを考えるべきなのじゃないかなという気がいたしました。

それから同じことが先ほどもう一つ「たくましい体」の④にも当てはまると思うのですが、「家庭や社会の一員としてお互いをいたわりあうように心がけていますか」、いたわりあうように、こっちは心がけていますかですよね。行動しているとは言っていないですよね。こここのところはやはり同じようなものにしたほうがよろしいのではないですか。ここは心がけて行動していますというのかな、お互いにいたわるように心がけて行動していますかということですよ。ここは同じことかなと思うのですが。

○教育長（小林一己） 今、白川委員からいくつかお話がありましたが、ほかの委員さんはどうでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 私は気がつかなかったのですがけれども、確かに思いやりのある行動をしているかという、よりハードルは高くなるかなという気はしますね。そうすると、子どもたちは思ってもできないことは多分多いと思うので、総じて、いや、していないというふうになることは多いと思いますし、ここで何を聞きたいかというか、どういう力を子どもたちにつけてほしいという目標をもってこのアンケートをするかということをはっきりさせたほうがいいと思います。「豊かな心」という分野でいろいろ道德教育とかそういう部分から見ていったときに考えると、それはまず心が育っているか、育てられているかということと考えたら、こここの部分は「思いやりがあるほうだと思いますか」という元のままのほうがいいのかなと、私は感じました。

そしてもう一つの「たくましい体」のほうにつきましては、これは申しわけないのですが、そもそもこれは何を目標としてというか、どういう力をつけてほしいという育成目標みたいなものがある、この項目が出ているのかというのが、この「たくましい体」のところでこれを聞いている、意味がなんなのかということによっても、ここをどういうふうにしたらいいのかが違ってくると思うんですけど、こんな時になってこんなことをお伺いして申しわけないんですけど、そこはどうかのでしょうか。

○教育長（小林一己） わかりました。整理をします。まず、項目の「豊かな心」の部分なのですが、こちらについては⑤の部分と、まず前段で紅林委員から⑥の部分、⑥については「感動する」という表現よりも「楽しんでますか」とこういう表現をしたらどうかと、このような提案、意見が出ています。まず、この部分から議論をしていただきたいんですが。

なかなか感動といっても非常に個人差があったり、例として行事があればそれ

も感動だよと。それであればやはり「学校生活を楽しむ」という表現のほうがより児童・生徒に理解できる、共通の理解が得られるのではないかと、そんなようなお話だと思いますけれどもいかがでしょうか。

ですから、⑥については感動という表現より楽しんでいますかと変える方向性でよろしいですか。

○委員（白川宗昭） それでいいと思います。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございます。では、事務局は、その変更をお願いいたします。

それから⑤の部分ですが、心があるのか、実際心があって行動しているのかというお話だと思いますが、なかなか、この辺についてはどうなのでしょうね。

○委員（氏井初枝） すこしハードルが高いかもしれませんが、思っている心を行動に表すというところまで子どもたちに育ててもらいたいなと思いますので、この修正案の行動目標のほうに私は賛成です。前段階の「心を育てる」ももちろん大事なのですが、そこでとどまっていたはいけないなという思いがあるからです。

○教育長（小林一己） ほかの委員さんはどうでしょう。

○委員（石川隆俊） 確かに、そういう意味ではまたコンパクトになっているだけに答えにくい部分が全体に少しありますね。例えば「たくましい体」だって学校生活をとおしての体力をという、これは例えば体育というかそのようなものを考えているのか、学校でも自主的なスポーツなんかを考えているのかわかりませんが、学校生活で体力をつけたいというのは、学校としてはやはりそうやって体育、あるいは健康管理みたいなことを教えているわけだから、そういうものをどう生徒がとらえているかを聞きたいわけだけでも、なかなかそこがぴんと来ないところなのです。安全や健康というのも、健康に対する授業とか、そういうものを行っていると思うのだけれども、それをなかなか生徒が、あれがそのことだと気づかないかもしれない。だからこれは確かに少し全般に手を入れてわかりやすくしていただいたらいいような気がしますね。これだけではなくて食事や栄養というのも、これは家庭も関係するかもしれないですけども、そういう知識ですよ。だから確かに、すぐ生徒が、我々は何となくこのことを聞きたいということがわかるのだけれども、生徒がこれを読んだときどういうことを聞いているのか、すぐにぴんと来ないかもしれない。

○教育長（小林一己） すみません、その前段として「豊かな心」の⑤、「心がありますか」という部分にとどめるか、「心があったうえでそれなりの行動をしていますか」という、そこまでハードルを上げるのかという部分が、今2つの意見が出ていると思いますが、いずれにしろ最終的には心があって行動してもらおうというのがやはり一番大事なことであって、それが教育委員会、教育委員の統一した考えだろうと私も思いますので、その辺の変更でどうでしょうか。

○委員（白川宗昭） 思いやりの心を持ってというようにしたらどうか、そうおっしゃった。

○教育長（小林一己） はい。

○委員（白川宗昭） 思いやりのある心を持って行動をしていますか。それでいいのではないですか。

○委員（紅林由紀子） はい、それならいいと思います。

○教育長（小林一己） 豊かな心の⑤については、そのような形で事務局、修正をお願いいたします。

それから、項目「たくましい体」の部分ですけれど、まず紅林委員からお話がありましたとおり、改めて原点に戻って大変恐縮なのですが、この辺の意味、それを事務局のほうから説明していただけますか。

○統括指導主事（長崎将幸） もとものの意図としましては、やはり家庭や社会の一員というところが大きな趣旨であります。その中でお互いに協力し合って行動していくというところで健全育成という意味を込めているところでございますが、やはりこの質問項目につきましてはわかりづらいところもあるのでぜひご意見をいただいて、修正等を考えていければと思っております。以上です。

○教育長（小林一己） いかがでしょう。

○委員（氏井初枝） 意見ではないのですが、この項目、「たくましい体」の④の質問項目を読んだときに、あれ、これって心のことを言っているんじゃないかしら、「たくましい体」に何で入っているのだとまず私も思ったのです。それで保護者のほうの項目とすごく対応しているような形になっていますので、保護者のほうを見ましたらば、「異性を尊重し」という文言が入っているのですね。保護者のほうのアンケートの同じ所、「たくましい体」の④です。私はまず心のほうではないかしらと思ったことと、それからこの文言を読んだときに年齢差のことでいたわり合うというような、何となく自分のイメージがあったのですけれども、保護者のアンケートの質問項目を見ましたらば、これは男性と女性の違いのところをお互いに理解し合って助け合うということを行っているのかなって思ったのです。保護者のほうを見てそう思ったのです。だから子どものほうの質問ももしかしたらそういうことをおたずねしたかったのかなと、それでわかりにくくなっているのかなと、よくわかりませんが、そんなことを感じました。

○委員（紅林由紀子） 保健的な意味なのですかね、それでは。

○委員（氏井初枝） だから保健的要素の強い項目なのかなと思って。だから体に入って

いるのかなと。

○委員（紅林由紀子） ああ、私も勘違いしていました。

○教育長（小林一己） 氏井委員からそのようなお話がありましたけれども、ほかの委員さん、どうでしょう。

○委員（白川宗昭） もう1回、④についてよろしいですか。頭がこんがらがってしまつて。この④がここに入っている理由というのをもう1回説明してもらえますか。

○統括指導主事（長崎将幸） 先ほどお話ししたとおり、家庭や社会の一員としての役割というのがあるのと、先ほど氏井委員からのご指摘がありましたとおり、保護者のアンケートと児童・生徒のアンケートは連動している関係もございますので、異性との関わりという保健で学習するような内容等についても、この中に含まれているというような趣旨があるかと思えます。

○委員（紅林由紀子） 今、ご説明いただいたのを伺いながら感じたのですが、そういういくつかの意味が混ざって聞くと、本当に子どもはどう答えていいかわからないということに多分なると思うのです。だからどれかをやめるか、両方、二つ設問をつくるかにしたほうがいいのかなどという、「家庭や社会の一員として」自分は例えば貢献しているような、手伝うような行動をしているかという、それは「たくましい体」というよりは多分「輝く未来」のほうに入るのかなというような気がするのです。けれども、そういうことと、やはり自分の心、異性、高学年になってきますから、二次性徴的な部分ももう勉強してくると思うので、そういう意味で異性を尊重してお互いをいたわり合うような、そういったことができているかというような、どちらかという貢献的なというか、そういう部分と、2つにするか、どちらかにするかみたいなふうに、混ざっちゃうと子どもはどれを、ちょっと適当に答えるかなという感じになっちゃうんじゃないかなというふうに思えます。

○教育長（小林一己） そうしますと、「たくましい体」の項目で④についてはもう少しポイントを絞ってわかりやすいような形の表現を事務局のほうに考えてもらいましょうか。

委員の多くの皆さんはそのようなご意見だと思いますけれど、よろしいでしょうかね、それで。

今の点、よろしいですか。ではすみません、先に進ませていただきます。

「その他」の部分については、先ほど紅林委員のほうから話が出ました「その他」の②で未使用という部分の追加、これは確かにそのとおりだと思いますので、その変更を私のほうからもお願いいたします。これが追加された部分だということに理解を取ります。

続きまして、保護者のアンケートについて説明をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） すみません、すこし戻ってしまって申し訳ないのですが、「確かな学力」の②で、「先生方は、授業を工夫していますか」という設問ですけれども、ずっとこれできたわけですが、保護者のアンケートを見ると「意欲的に学習できるよう、授業を工夫していますか」と聞いているので、ただ「工夫していますか」より、どういうふうに工夫しているのかみたいなところを少し入れていただいたほうがいいかな、わかりやすくなるようにとか、楽しく学べるようにとか、そういった言葉を少し入れていただいて、そういう意味で工夫しているとしていただいたほうが子どももびんと来るのかなと。工夫しているってどういうことだろうみたいと思うのではないかなと思いました。

○教育長（小林一己） 多分、今の指摘部分というのは「確かな学力」の④の「継続して」という表現も少し例示がほしいのではないかという考えと同等だと思いますので、全体をとおしてわかりやすいような表現に事務局もほかの部分も修正する際にもう一度見直していただきたいと思っていますので、対応方よろしく願いいたします。

○委員（氏井初枝） 別件ですみません。「輝く未来」のところの1つめの項目です。基本計画のプランの4つの柱、どれも質問項目の前のほうは学校のことを聞いていて、あとのほうは家庭とか社会のことを聞いているということになっていますよね。そうすると、①のところの文頭に「学校の授業で」という言葉を入れたほうが学校の中でそういうものを考えているかどうかの方がよりはっきりするのではないかなと思いました。そうしないと、普段の漠然とした生活の中で考えていますかというふうにとらえてしまうかなと。この質問は、学校でこういうことについての場があるかどうかということの内容ではないかなと思ったので、その言葉を出したほうがよろしいかと思います。

○教育長（小林一己） ほかの委員さん、どうでしょう。

○委員（紅林由紀子） そうですね、学校の授業とかの中でのことを聞くという意味でしたらそれが必要だと思うのですが、子どもたちがそれを受けてその時間内じゃなくてもそういうことを考えるようなきっかけを学校が与えるという意味では、そこがなくてもいいのかなと私は感じました。その授業の中で考えさせる時間をつくっているかというよりは、何か例えばプロの選手が来て話を聞いて、うちへ帰ってから、ああというふうに感じたりとか、そういうことも含めて、そういうきっかけがあるかなという意味ではそれでもいいのかなと私は感じました。

○委員（氏井初枝） 私はこの設問についてはどこで考えてももちろんすごく大事なことだと思うのですが、この形式として学校のことは前半に入っているの、学校のことを聞いているのではないかなと思ったのです。だからそのためにははっきり言葉を入れたほうがいいのではないですかと。もし家庭でのこと広く考えるのであれば、実践の下のところ、③とか④とかと同じような項目に移したほうがいいかなと思って、そういうことです。形式上のことだけです。どこで考えてもこ

れはとても大事なことです、言いたいのはそういうことです。

○教育長（小林一己） お二方から二通りの意見が出ましたけれども、確かに最後、氏井委員さんのお話のとおり学校それ以外という部分をはっきり区分するために①については実践のところ、下のほうに位置を変更するというやり方で何とかこれのほうがわかりやすいのかなと思いますので、どうでしょう、ほかの委員さんは、よろしいでしょうか。

それでは恐縮です、続きまして保護者アンケートに移りたいと思いますので事務局、説明をお願いいたします。

○統括指導主事（長崎将幸） 続いて保護者アンケートですが、先ほど御説明したとおり基本的には児童・生徒アンケートと同じ内容のアンケートを実施いたします。先ほどご協議いただいた内容については同じように変更したいと考えております。今回の修正案ですがA案とB案2種類を用意いたしました。大きな違いとしましては、A案はすべての項目を「お子様」としたこと、B案は家庭での状況を聞く質問以外は「子どもたち」としたことです。A案はすべての項目について自分の子どもの状況を基に記入していただくこととなります。B案は家庭での自分の子どもの状況と学校の教育活動全体を見て記入していただくこととなります。こちらにつきましても保護者の目線からどちらのほうがよいのかということを中心に置きながら委員の皆様にご協議いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様、意見をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 私は修正案Aのほうに賛成です。保護者の方が授業参観ですとか学校行事ですとかいろいろな場で学校にいらしてお子さんのことをご覧になっていて、我が子のことだけでなくほかのお子さんのことも当然目にしてはいるわけですが、やはり保護者の立場になると、我が子をどうしてというのが答えやすいかなと思うので、なかなか学校に保護者の方がいらしても対局的な視野に立って幅広く見ていくというのはなかなか難しいのではないかなと、自分が今まで学校にいたという中で感じていることです。

それから別件になるのですが、児童と保護者がタイアップしているということで考えますと、「豊かな心」だけ項目が一つ減っています。それでどこが減っているかと言いますと、思いやり、児童のほうで思いやりのことを聞いているところが保護者のほうではこれがなくなっているのですが、何か意味合いがあつてそこはあえて取ったのでしょうか、おたずねです。

○統括指導主事（長崎将幸） 前年度の質問項目は変えておりませんので、何かの時に減ってしまったのか、元々なかったのか、ここでは調べておりませんが、やはり両方の観点に聞くというところでは、委員がおっしゃるように付け加える方向で修正を考えていければと考えております。

○教育長（小林一己） 今の部分については、事務局は追加の修正と考えるということでは
す。

○委員（紅林由紀子） 私もAかBかといったらAのほうがいいのではないかと思います。
理由は氏井先生と同じような理由で、やはりそのほうが具体的に答えやすいので
はないかなと思います。

そして「確かな学力」の③と④と、先ほどお話しさせていただいた「豊かな心」
の⑥については、⑥が楽しく通っていますかというようなことにするのでしたら、
保護者のアンケートも同じような家庭学習の習慣についても決まった時間勉強す
る習慣がお子様に身についていますかとか、そういう設問についてはなるべく同
じような聞き方をされるのがいいのではないかと思います。

○教育長（小林一己） ほかの委員さんはどうでしょうか。

○委員（石川隆俊） これは印象ですけれども、言うなれば学校に対する保護者がどのよ
うに期待をしたり、思っているかということを調査しているわけですから、
今の私の娘たち、孫たちの様子を見ていて親が非常に熱心だから、これは簡単
に答えられるのではないかなと思うのです。学校への関心が強いですから。だから
期待もするし、先生がどうだったとか。大変関心があって自分の子どもたちをど
ういうふうに教育しているか、進路にも関係するし、親はもっとも夢中なこと
ですから、これは簡単に答えられる。子どもは答えるほうが難しくて、こちらのほ
うが恐らく。でも中には子どもたちがもう仕事が終わってからほとんどうちに一
緒にいないといううちもあるかもしれないから、そういううちでは答えられない
親もいるかなと思いますが、でもどうですかね、その辺は。私にはわかりません。

○教育長（小林一己） 白川委員、いかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） 大体言われたとおりで私も思います。ただ「たくましい体」、先ほ
どのお話ではないのですが、「異性を尊重し」というところが、何か家庭社会の一員
というのと、すこし複雑な感じがするのです、設問が。親は何となくわかる気も
しますけれども何かすこし工夫があっていいかなと思います。子どもへの設問も
同じことなのでしょうが、すこし考えていただきたいなと思います。表現方法な
のかな。

○教育長（小林一己） 基本的には修正案AとBがあるわけですが、保護者アンケート
の中でも。基本は修正案Aのほうで進めていくというのでよろしいですか。

あくまでも子どもたち、児童・生徒へのアンケートの質問項目と内容を照らし
合わせて連動性が保たれるような質問、保護者のアンケートについては質問内容
にしてもらいたい。なるべく子どもたちと同様、簡単に理解できるというか悩
まないような表現の方法を事務局には申しわけないですけども考えていただく
というようなことでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（小林一己） わかりました。

では事務局のほうで大変申しわけないですけど、今回の児童・生徒アンケート、そして保護者のアンケートについては、先ほど委員さんのほうからいろいろな意見等が出ましたので、それを基に修正をいただいて、それから次回の定例会に報告という形で内容の説明をよろしくお願ひいたします。

委員さん、この件についてはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に報告事項に移りたいと思います。報告事項1「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告(平成27年度分)について」説明を求めます。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項1「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書(平成27年度分)について」ご説明申し上げます。

この報告書につきましては、8月の教育委員会定例会でご協議いただきましたものに有識者からの意見をつけたものでございます。

初めに、前回の協議を経て修正した部分を説明いたします。報告書の後ろに前回の定例会後の修正箇所を記載した資料を添付していますので、併せてご覧ください。一番最後になります。

ここに記載していますページは、この報告書のページで8月に定例会に提出したものと若干異なっております。また、記載内容は修正後のものでございます。

まず19ページでございます。主な課題の(c)、学力調査の活用についてで、「問題集を配布したが、学力向上に生かされているのか明らかでない」との記載に対し、どこの部分を指しているのか不明確であること、また東京ベーシックドリルは、字が小さいなど勉強が苦手な子どもには取り組みにくいとの意見があり、(c)の修正と(d)の東京ベーシックドリルについて、を追加いたしました。また、20ページ、今後の取組の方向性の(c)の修正と(d)の追加をいたしました。

次に20ページの(f)、教員の労働安全衛生について、タイムレコーダーの導入は、時間外労働の状況把握のためだけではないのではとの質問があり、修正をいたしました。

次に、22ページ、今後の取組の方向性の(a)、理数教育について、専科教員の可能性を探っても良いのではないかとこの意見を受け、修正いたしました。

次に、23ページ、学校図書館の蔵書の充実で、教育委員会で発行した図書について意見があり、24ページ、主な課題及び25ページ、今後の取組の方向性に(b)、昭島市に関連する図書についてを追加いたしました。

次に、30ページで、特別支援教育に関する相談機関の情報提供について意見があり、31ページ、主な課題及び32ページ、今後の取組の方向性に(i)保護者の相談についてを追加いたしました。

次に35ページ、施設の取組状況の2-(1)、道徳授業地区公開講座の充実の取組内容で、全校で延べ6,063人の参加の記載に対し、意見交換会か道徳授業地区公開講座への参加か明らかではないとの意見があり修正しました。また、この施策に対し意見交換会へは、出席者へ意見を求められることから参加者が少ないこ

とが課題ではないかとの意見があり、36 ページの主な課題及び今後の取組の方向性に (b) 道徳授業地区公開講座での意見交流会についてを追加いたしました。

次に 52 ページで、小・中学校連携について質問があり、主な課題及び今後の取組の方向性 (a) について修正いたしました。

前回の定例会での協議を受け修正した箇所は、以上です。

次に、有識者からの意見について 120 ページからになります。平成 27 年度分から早瀬健介東京女子体育大学准教授と石河久美サンケイリビング新聞社多摩本部編集長のお二人から昭島市教育委員会の事務事業について、ご意見をいただいております。

なお、この点検評価につきましては、今後 12 月議会に報告し、昭島市ホームページに公表する予定であります。

以上です。

○教育長（小林一己） 報告事項 1 についての説明が終わりました。本件に対する質問、意見等をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは以上で報告事項 1 を終わります。

続きまして、報告事項 2 「平成 28 年第 3 回昭島市議会定例会一般質問（教育委員会関係）について」説明を求めます。

○学校教育部長（丹羽 孝） 「平成 28 年第 3 回昭島市議会定例会一般質問（教育委員会関係）について」ご報告いたします。

平成 28 年の第 3 回市議会定例会は、8 月 30 日から本会議が始まり、本会議で教育委員会関係の一般質問がございましたので、概略をご報告いたします。

今回、学校教育については、3 人の議員の方から、生涯学習については、3 人の議員からご質問をいただきました。学校教育につきましては私のほうから、生涯学習につきましては山口部長よりご説明いたします。

それでは、「報告資料 2」の 6 ページをお開きください。自由民主党昭島市議団の三田俊司議員より、健やかな心を醸成する為の食育推進について和食を活用した食育と学校内の動物の飼育についての質問がありました。議員の提案は、食育の推進のため、児童・生徒が自ら農産物を作り、それを使って、和食料理を作ってはどうかということでした。大変有意義な取り組みではありますが、収穫時期と学習時期や農産物の量の確保の関係から難しいとご答弁いたしました。また、学校での動物飼育については、現在の学校の飼育状況を、効果については大きいものの、アレルギー等の課題があり、減少傾向にあるとご答弁いたしました。

次に、8 ページのみらいネットワークの内山議員より、次期学習指導要領の改訂を迎えるについて質問がありました。次期学習指導要領の全面実施は、小学校は平成 32 年度、中学校は平成 33 年度に予定しており、8 月 19 日に教育課程部会において、次期学習指導要領改訂の中間まとめが出されたところであり、それを基にご答弁いたしました。その中で、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善が求められており、本市の取り組みとして、来年度にアクティブ・ラーニング研究指定校を 1 校予定していること、また、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業を実践できる教員を指名し、公開授業を通して、全教員に学ぶ機会

を増やしていくとご答弁いたしました。

次に、14 ページの日本共産党昭島市議団の熊崎真智子議員より、子どもの貧困対策について、質問がありました。教育委員会のほうは就学援助制度の拡充についてでしたが、本年度より、中学生の柔道着を支給項目に追加したこと、また、郵送での受付や収入書類を原則不要にするなど申請しやすい体制整備に努めているとご答弁いたしました。また、資料に記載はございませんが、2 回目以降のご質問があり、就学援助費の支給時期を早めることについてご質問をいただきました。新入学用品費について、入学準備について3 月初めに支給できないのか、移動教室の費用についても、実施前に支給できないかというものでございました。就学援助につきましては、前年の収入で受給の判定をいたすもので、6 月 1 日の住民税の課税内容を待って判定するため、最初の支給が7 月になっております。それを3 月に支給するためには、例えば前々年の収入で判定することになり、前年に収入がある方にも支給してしまうことなど課題があることなどをご説明いたしました。また、移動教室費用についても、学校は分割等で徴収しており、前の学年から徴収する学校も多いこと、そして、また実施が1 学期に集中しており、先ほどと同じく就学援助が受けられるか受けられないかまだ不明なことがあるなどご説明いたしました。なお、今年度は、就学援助費の学用品費等の支給時期が7 月末と11 月末の2 回で支給しておりますが、来年度は支給時期を少しでも早めるよう調整をしております。

私からは以上です。

○生涯学習部長（山口朝子） 生涯学習部への3 名の議員の方々からの一般質問のご報告をいたします。

まず3 ページをご覧ください。自由民主党昭島市議団の山本一彦議員から文化・芸術を活用した地域活性化について、ご質問いただきました。まず、昭島市としての基本的な考え方について、心に潤いと安らぎをもたらす文化芸術について市民が主役の文化芸術振興を図るため、さまざまな団体とも協力し、郷土芸能祭りやくじら祭など、さらに盛り上げてまいりたいとご答弁いたしました。また、さまざまなイベントに音楽を取り入れていくことや野外音楽フェスティバルの開催についても検討していく旨、ご答弁いたしました。

次に10 ページをご覧ください。南雲隆志議員からは、これからの昭島市についての中でスポーツによる健康づくりについてご質問いただきました。すべての人にとってスポーツは心身の発達、健康維持、体力づくりに役立つだけでなく、それぞれの年齢や障害の有無にかかわらず、すぐれた効果を持つことを考え、毎年開催しているチャレンジデーをはじめ、気軽にスポーツに参加できる環境を整えスポーツ振興に努めていくとご答弁申し上げます。

続きまして、12 ページ日本共産党昭島市議団、佐藤文子議員より住民の福祉を増進するための公共施設について、新たな図書館業務についてご質問をいただきました。現在の市民図書館の職員体制についてお答えし、新たな図書館の運営手法につきましては、サービスの拡充と費用対効果を考え、庁内検討委員会にて議論を進めておりますが、今後、図書館協議会の中でご検討いただき、民間の力も活用する方向で最適な運営手法を検討していくとご答弁申し上げます。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項2についての説明が終わりました。
本件に対する質問等をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 6ページ、7ページの三田議員の質問に対してご答弁いただいた部分に対して意見というわけではないですが、感じたことを述べさせていただきます。やはり子どもたちは理科とか生活科の中で多分、野菜づくりとか植物を育てるみたいな授業をやっているようですけれども、やはりなかなか収穫の喜びとか、それを自分たちで食べるとか、そういったところまでは一貫してそれほど時間を使えないというところがあるように感じています。でも学校によっては米づくりをずっと一貫してやっているとところもありますし、そういうところはいいと思うのですけれども、市で親子米づくり教室とかもやっていたらいいと思いますが、かなり人気なようで、なかなか難しいとは思いますが、学校の農園をうまく活用するとか、そういう市民農園、あるいは休耕地みたいな所を利用して、やはり野菜づくりとか収穫というのはチャレンジしていただいて、心を育てるという意味でも非常に有効な手法なのではないかなと感じました。

あともう1点は、動物の飼育についてなのですが、以前、娘の小学校の生活科で生き物の命というような部分で、うちに動物がいろいろいたもので、その動物を連れて行って子どもとのふれあい授業とか3年ぐらい続けてやらせていただいたのですけれども、飼育動物が少ないような学校ではそういうこともできるのかなと思いました。川崎市のように、獣医師会か何かで動物のふれあい事業みたいなものを作ってもらうとかいうような所もあると思いますし、あるいはNPOでもそういうところがあると思いますので、動物、なかなか学校も本当に今、時間がないとか先生方もすごくお忙しいし、動物飼育も難しいところがあると思うのですが、生き物とのふれあいという意味ではそういう外部の力を利用するという手も一つあるのではないかなと感じました。

以上です。

○教育長（小林一己） ほかの委員さんはどうでしょう。

○委員（石川隆俊） これは感想ですが、貧困のために十分な、特に入学の時に子どもたちに十分な物が与えられないという大変寂しい話でもあるのですが、人数からいうと生活保護なんかを受けておられる家庭、それ以外にも負担がある程度低い方がやっぱり援助をされているのだと思いますけれども、恐らく入学の時は随分贅沢なことをする家庭もある中で、本当に自分はこのふうにしてもらった子どもたちは逆に大変つらい面もあるのではないかと思います。人数として小学1年生930人、中学が800人、どのくらいの率になりますか。

○学校教育部長（丹羽 孝） 小学校全体では16.9%というのが出ています。それで1年生ですと大体多分15%ぐらいだと思います。段々学年が上がるにつれまして教育にお金がかかってくるので就学援助を受ける方が増えてくる、要はピークが逆に

出すと、まだ1年生、本当は受けられる家庭も多分あるはずですが、まだそこまでいなくても自分たちでやっていけるとか、段々学年が増えてくると移動教室等お金がかかってきますので、必ず就学援助を受けていくような状況もあって平均で16.9%ということになっております。

○委員（石川隆俊） 昭島市では奨学金の援助もやっているわけですが、本当に新聞などを見ると、貧しいために学校に行きたくても行けないという話も聞きますので、本当にこれは悩ましい問題でもあると思います。

○教育長（小林一己） よろしいでしょうか。

それでは次に移りたいと思います。続きまして、報告事項3「平成28年度第2回教育委員の学校訪問について」説明を求めます。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項3「平成28年度第2回教育委員の学校訪問について」ご説明いたします。期日は第10回定例教育委員会の午前中、10月20日木曜日午前9時から行います。拝島第三小学校、田中小学校の順に訪問いたします。学校では、初めに説明を受け、次に授業参観をしていただき、その後質問、意見交換という順に進めます。

参加者及び配車については、ここに記載のとおり予定しております。

また、当日は、学校訪問終了後にKOTORIホールで行っている拝島中学校の合唱祭を鑑賞し、市役所に戻る予定であります。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項3についての説明が終わりました。本件に対する質問等お願いいたします。

よろしいでしょうか。では大変恐縮ですが10月20日、学校訪問がありますので対応方よろしくをお願いいたします。

続きまして次に移りたいと思います。報告事項4「昭島市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令」について及び報告事項5「昭島市立学校等における障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱」については、事務局から一括して説明したいとの申し出がありましたので、一括して説明を求めます。

○指導課長（岡部君夫） 報告事項4、5「昭島市立学校職員服務規程の一部改正する訓令」及び「昭島市立学校等における障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱」について併せてご説明いたします。

本件は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成28年4月1日に施行され、障害を理由とする不当な差別的な取扱いを禁止するとともに、障害がある人が直面する具体的な障壁について、本人の求めに応じて合理的な配慮を行うことが義務づけられたことに伴い、昭島市立小・中学校及び学校給食調理場の都費負担職員が適切に対応するために昭島市立学校職員服務規程の一部改正し、昭島市立学校等における障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱の制定をするものでございます。

まず、「昭島市立学校職員服務規程の一部改正」についてご説明いたします。お配りいたしました「昭島市立学校職員服務規程新旧対照表」をご覧ください。現行の第8条の3を第8条の4とし、第8条の2の次に1条を加えました。第8条の3としまして、第1項「職員は、その事務又は事業を行うに当たり、障害を理由として、障害者と障害者でない者とを不当に差別的な取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない」、第2項「職員は、その事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)第2条第2号に規定する社会的障壁をいう。)の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、当該社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない」、以上の規定につきましては、平成28年10月1日から施行し、平成28年4月1日から適用いたします。

続きまして、「昭島市立学校等における障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱」についてご説明いたします。本要綱は、不当な差別的な取扱いの禁止、合理的配慮の提供、管理職の責務、相談体制、研修についての取扱いを制定したものでございます。

本要綱につきましては、平成28年10月1日から施行し、平成28年4月1日から適用いたします。

なお、学校には都費負担教職員に加え、用務主事等の市費負担職員がおり、市費負担職員向けの要綱の施行が平成28年10月1日のため、本規定及び本要綱も同様に平成28年10月1日から施行となっております。

以上でございます。

○教育長(小林一己) ただいま報告事項4及び報告事項5の説明が終わりました。

本2件に対する意見等をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項6に移りたいと思います。「平成28年度全国学力・学習状況等調査の結果について」説明を求めます。

○統括指導主事(長崎将幸) 報告事項6「平成28年度全国学力学習状況等調査の結果について」ご報告いたします。

まず、全国学力・学習状況等調査の概要についてご説明申し上げます。

本調査は、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」ことや、「学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる」ことなどを目的に、平成28年4月19日に実施いたしました。

調査の対象は、小学校第6学年の全児童、中学校第3学年の全生徒でございます。

調査の内容は、国語、算数・数学の教科に関する調査と学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査でございます。教科に関する調査につきましては、主として「知識」に関する設問Aと主として「活用」に関する

設問Bに分かれております。

次に、平成 28 年度の教科に関する調査結果についてご説明申し上げます。

今回は、小学校、中学校の国語 A・B 問題は、全体的に全国の平均正答率に比べて下回る結果でございました。しかし、領域や設問によっては、全国や東京都の平均正答率を上回る項目もございました。

結果について、教科別に具体的に申し上げます。

国語につきましては、小学校では「漢字を正しく書く」設問、中学校では「適切な語句を選択する」設問に大きな課題がありました。

逆に平均正答率が全国の平均正答率を上回る結果であった設問の一つとしましては、小学校国語 B の「活動報告文において、課題を取り上げた効果を捉える」という問題や中学校国語 A の「集めた材料を整理して文章を構成する」という問題が挙げられます。この設問は、平均正答率だけでなく、無回答の割合が全国及び東京都に比べて小さいという結果でございました。

次に、算数・数学につきましては、小学校の算数 A では「わり算の計算」の設問、中学校数学 A につきましては「比例」の設問に大きな課題がありました。論理的に思考して説明することを問われる設問に関しては、小学校・中学校とも課題が見られました。

各小・中学校におきましては、この学力調査の結果を分析し、各校の実態に応じた授業改善を進めているところでございます。

また、校長会・副校長会・教務主任会において、本調査の結果等を受けて、基礎・基本の定着を図るための指導法の工夫・改善の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項 6 についての説明が終わりました。

意見等ありましたらお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 今、ご説明いただいた活動報告文などで言葉の活用する力とかそういう部分でいい結果が出ていたということ、さらに、無回答率が非常に少なかったということは本当に素晴らしいことだと感じます。先生方のご努力ではないかと思えます。漢字とか語句とかそういう基本的な部分については、よくわからないのですけれども、結構、家庭学習的な部分に追いやられているというか、授業の中でいろいろ文を読んだりとか読み解いたりとか、そういう授業が、教科書を使ってメインになっていて、漢字についてはやはり高学年になってくると、どんだんドリルとか、家庭学習でみたいなところに追いやられているところがあるのかなというところで、そこに、もしかすると少し差が、個々の子どもによって出てしまうところがあるのか。どうしたらいいということは難しいですが、それを日常の中で、学校の中でも定着させていくような部分の工夫をしていただくといいのかなと感じました。

全体的に見ると、数字的に見ますと算数・数学は差がそれほど大きくないかなというのは、やはり少人数の授業できめ細かく見ていただいているところもいいと思ひまして、その分、国語というのは結構個人差が開いてきているところもあ

るのかなと感じています。

○統括指導主事（長崎将幸） やはり漢字とか語句の学習というのは、スキルのドリル学習を進めていくところと、ただそれを授業や学習活動全般において活用していくという場面が大変重要になってくるかと思います。やはり文章を書いたときに習得した漢字を積極的に使っていくとか、調べた語句等についてもそこで使っていくというような活動を取り入れながら授業改善を進めていくということがさらに一層必要かなということは感じております。

また、算数につきましては、かなり少人数習熟度別指導の結果で、東京都の平均を超えているような問題も出てきておりますので、ここにつきましては、やはり授業改善と日々の家庭学習の定着を両輪にしながらより一層学力の定着に努めていきたいなと考えております。

○教育長（小林一己） ほかの委員さん何かありますか。

よろしいですか。

それでは次に移りたいと思います。報告事項7「昭島市民文化祭の開催について」説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（並木映子） 報告事項7「昭島市民文化祭の開催について」ご報告申し上げます。

昭島市民文化祭は、市内で文化活動をされている団体や個人が、日ごろの活動の成果を発表する場として、また、市民相互の交流を図る機会として、毎年開催しているものでございます。

本年度は、演奏・演芸12部門、展示13部門、そして囲碁、将棋、茶会の3部門をあわせて28部門、75団体が参加し、10月7日から11月3日まで、主に土日を中心に開催いたします。

各部門の内容や日程などの詳細につきましては、お手元の「行事日程表」のとおりでございます。ぜひ、多くの皆様においでいただきたいと存じます。

初日の10月7日には、開会式にあたる「オープニング・フェスタ」を開催いたします。既に、教育委員の皆様には案内状をお送りしております。ぜひ御参加いただきたくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項7についての説明が終わりました。意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは次ですが、報告事項8から14につきましては資料配付のみとなっておりますけれども、事務局への質問等がありましたらお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 質問ですが、市民プールの利用状況が、これは天候のせいなのかなと想像はするのですが、去年に比べてかなり利用者数が落ちていますが、これはやはり天候的な部分が大きいのでしょうか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 休業日といたしましては、ことしは雨天のための中止は2日間ということでしたけれども、プールが始まった7月の下旬から、また8月の最後のところが天候が悪かったというのがやはり大きな要因となっているかと思えます。それと、あと一つにやはり駐車場の関係等が多少あるのかなということがございます。
以上です。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。

○教育長（小林一己） よろしいですか。
それでは続きまして、その他の事項について事務局から何かございますか。
最後に、次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、10月20日木曜日午後3時から、場所は市役所301会議室でございます。
この日は先ほど説明いたしました、午前中に学校訪問を予定しておりますので、併せてよろしくをお願いいたします。

○教育長（小林一己） よろしくをお願いいたします。
それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第9回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

平成 年 月 日

署名委員

1 番 委 員

2 番 委 員

調整担当